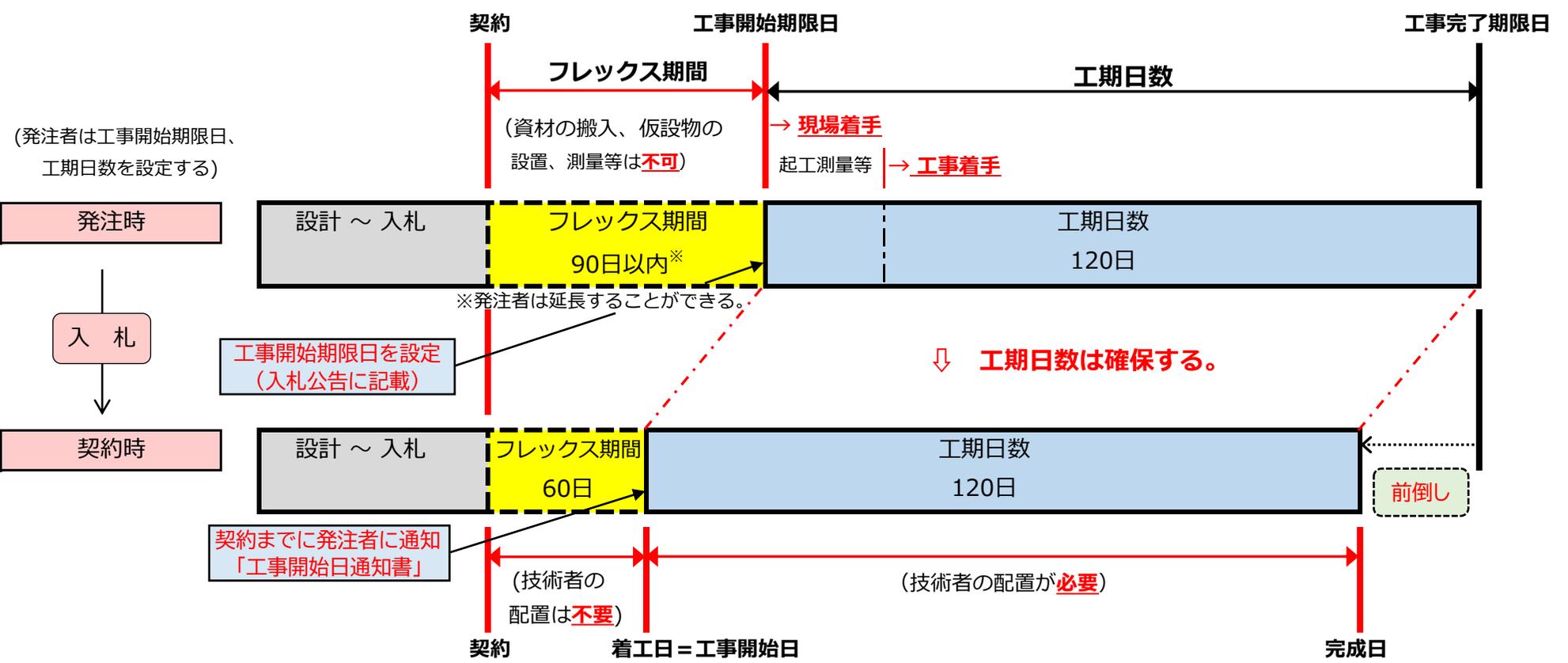


フレックス工期制度  
概要図

(任意着手定方式)



- フレックス期間 = 契約日から 工事開始日前日 までの期間。
  - 工期日数 = 着工日 (工事開始日)、完成日 を含む日数。
  - フレックス工期を 活用しない 場合は、契約日と工事開始日が同日になり、通常と同じ扱い となる。
- 完成日 : 工事開始日と工期日数より算出